

## 会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	令和元年度第2回富津市消防委員会
2 開催日時	令和元年11月11日 16時00分～16時30分
3 開催場所	富津市消防防災センター会議室1・2
4 審議等事項	消防団車両及び機庫の廃止について
5 出席者名	(市議会議員)平野英男、山田重雄 (学識経験者)高橋勉、三富薫 (消防関係者)石井輝之、澤田正弘、濱崎正 岩崎消防長、角田消防総務課長、宇山予防課長 牧野消防署長、松本分署長、庄司消防総務課長 補佐、篠原予防課長補佐 川村副主任（書記）
6 公開又は非公開の別	(公開) ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	消防本部 消防総務課 総務係 電話 0439（88）6402
10 会議録	別紙のとおり

消 防 委 員 会 会 議 録

発言者	発言内容
庄司課長補佐	<p>&lt;開会&gt;</p> <p>定刻となりましたので、消防委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれまして何かとお忙しいところ出席していただき、誠にありがとうございます。</p> <p>司会進行をさせていただきます、消防総務課の庄司です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>&lt;資料確認&gt;</p> <p>本日の出席者の紹介につきましては、お手元にあります、席次表をもって代えさせていただきます。</p> <p>神子副委員長、三木委員におかれましては所用のため、欠席との連絡を受けております。</p> <p>それでは、ただいまから令和元年度第2回富津市消防委員会を開会いたします。</p> <p>始めに、平野委員長から御挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
平野委員長	<p>消防委員会開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆さまには、公私ともお忙しいところ、出席をいただきありがとうございます。</p> <p>今年度富津市は、台風 15 号を始めとする自然災害に見舞われ、家屋の一部損壊や農業関係施設などに甚大な被害が発生しました。被災された皆様方に謹んでお見舞い申し上げますと共に、消防職団員の皆様による被災者支援を行っ</p>

	<p>た御尽力に改めて敬意を評する次第でございます。</p> <p>近年、台風・集中豪雨・火災といった様々な災害が発生する中で、防災に対する市民の意識が高まり、住民が自ら地域を守る動きが着実に広がっております。</p> <p>消防委員会といたしましても、富津市の1日も早い復旧復興と災害に強い街づくりに向け、消防行政を支援して参りたいと考えております。</p> <p>さて、本日の委員会につきましては、消防団車両及び機庫の廃止についてが議題でございます。</p> <p>皆様には、それぞれの立場から御意見をいただき活発な議論をお願いしたいと思います。</p> <p>以上、簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。</p>
庄司課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、消防長から挨拶を申し上げます。</p>
岩崎消防長	<p>消防委員の皆さまには、公私ともお忙しいところ、令和元年度第2回消防委員会に御出席をいただきありがとうございます。</p> <p>また、本年度の君津支部消防団消防操法大会や千葉県消防団操法大会を始め秋の火災予防運動など、様々な行事に御協力いただきましたことに、改めてお礼申し上げます。</p> <p>先程もお話がありましたとおり、本年度は度重なる台風の影響に、富津市を始め県内外各地において甚大な被害が発生しました。</p> <p>台風や地震など自然災害を前では人間の力が無力に等しいのは当然であります。我々消防職団員は災害に備え被害を軽減する、防災体制づくりに努めていかなくてはなりません。</p>

<p>庄司課長補佐</p>	<p>是非、委員の皆様方には富津市の防災体制の整備に向けて忌憚のない御意見をいただけますようお願いし、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p> <p>これより議事に入りますが、会議録作成のため録音をさせていただきますので、御承知おきください。</p> <p>それでは、富津市消防委員会条例第6条第1項の規定により委員会の会議は委員長が招集し会議の議長となる、とありますので、平野委員長よろしく願いいたします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>本日の委員会の会議につきまして、富津市消防委員会条例第6条第2項の規定により委員定数の半数以上が出席されておりますので、会議は成立いたします。最後まで円滑な議事進行ができますよう御協力をお願いします。</p> <p>さて、本委員会は富津市情報公開条例第23条第4項の規定により、会議録の作成は義務付けられておりますことから、会議録署名人を2名指名いたします。</p> <p>名簿順にて指名することとなっておりますので、今回は、山田委員、三富委員を指名いたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>これより、議事にはいります。本日の議題は1件であります。市長から消防団車両及び機庫の廃止について諮問がありましたので審議いたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>
<p>角田消防総務課長</p>	<p>はい、委員長</p>
<p>平野委員長</p>	<p>角田消防総務課長</p>

角田消防総務課長	<p>それでは、消防団車両及び機庫の廃止について私から説明をさせていただきます。</p> <p>御協議いただく施設は、消防団第4分団第1部の消防ポンプ車2台の内1台と機庫及び消防団第11分団第2部の機庫です。これまでの検討してきた経緯について御説明いたします。</p> <p>消防団第4分団の消防ポンプ車1台の廃止については、平成22年頃から消防団第4分団より消防ポンプ車2台を運用することは困難であるため、1台を減車してもらいたいとの要望がありました。</p> <p>また、消防団第11分団第2部についても、平成25年頃から、老朽化により使用していない機庫を廃止したいとの要望があり、消防団本部が検討を重ねて参りましたが、消防ポンプ車及び機庫が共に老朽化が進んでいることから、今年度になり消防団長の指示により、平成30年に立ち上げた濱崎副団長を委員長とする消防団車両検討委員会で、検討したところ現在の使用状況から、消防団第4分団と消防団第11分団の要望どおり廃止しても問題はないとの結論となり、8月25日の消防団本部会議にて消防団として廃止の方針が決定したため、消防委員会に諮問することといたしました。</p> <p>それでは、消防団第4分団について御説明いたします。現在の消防団第4分団は、平成15年の消防団機構改革により、千種新田・岩瀬・小久保地区の3箇所の消防団を1つに統合し現体制となりました。</p> <p>当初の配備車両等は、消防ポンプ車1台と小型ポンプ車1台で拠点施設は、比較的新しかった岩瀬の詰所を使用することになっておりましたが、千種新田区から消防ポンプ車が使用できる間は、千種新田区内に1台配備してもらいたいとの要望があり、消防ポンプ車は2台となりました。</p>
----------	---

現在の消防団第4分団の状況ですが、資料1を御覧ください。

団員は、部長以下定員45名に対し基本団員は28名です。拠点施設及び配備車両は表のとおり、詰所は岩瀬いそね寿し付近にあり、消防ポンプ車1台と小型ポンプ車1台を保管しております。

機庫は、千種新田セブン・イレブン付近にあり、消防ポンプ車1台を保管しております。

今回廃止を考えているのは、資料の機庫と消防ポンプ車で、機庫は大佐和町を管轄する消防団第3分団詰所として昭和43年に竣工し、消防団の機構改革により平成15年4月から消防団第4分団第1部の消防ポンプ2号車の車庫として活用してまいりました。

竣工から51年が経過しており、資料のとおり2階の階段は使用できず、建物全体は経年劣化の老朽化により1階の出入り口は開閉不能でありかろうじて、車庫機能を保っている状態です。

消防ポンプ車については、資料のとおり登録から25年が経過しております。

また、過去3年間の運用状況ですが火災現場での放水の実績はありません。

消防ポンプ車の廃止の主な理由につきましては、消防団は2年を1期として団員の入れ替えを実施しております。皆様、御承知のとおり団員の減少が止まらず団員不足のため2台の消防車両の運用や点検整備など維持管理することが困難なことと、消防署本署から近い地域であることに加え、車両も登録から25年が経過していることであります。

機庫については、老朽化が著しいことと使用目的が車庫としての使用であることから、消防ポンプ車の廃止に併せ

<p>平野委員長</p>	<p>機庫も廃止するものであります。</p> <p>次に、消防団第 11 分団第 2 部ですが消防団の機構改革により岩本・志駒・山中地区を管轄していた、消防団第 11 分団第 3 部と消防団第 11 分団第 4 部を統合し、平成 11 年から現体制になりました。</p> <p>現在の状況ですが、資料の裏面を御覧ください。</p> <p>団員数は、部長以下 25 名に対し、現団員は 12 名、機能別団員は 6 名です。</p> <p>拠点施設及び配備車両は、資料のとおり詰所は志駒旧水くみ場にあり、小型ポンプ付き積載車と小型ポンプを保管しております。</p> <p>機庫は、山中の梨沢に通じる道路の入り口手前にあり、ホース他資器材の一部を保管しております。</p> <p>今回廃止を考えている、資料の機庫は富津市消防団第 3 支団第 15 分団の詰所として昭和 48 年に竣工し、その後、消防団の機構改革により平成 11 年 4 月から小型ポンプを保管する資器材保管庫として活用してまいりました。</p> <p>機庫の廃止の主な理由は、第 11 分団第 2 部は団員の減少が急速に進み、小型ポンプを保管するための機庫でありましたが、平成 24 年から資器材を一括管理するため小型ポンプを詰所に移動して保管しております。</p> <p>このことから、機庫としての使用目的を終了したことから、竣工から 46 年が経過し老朽化が進んでいることから廃止しようとするものであります。</p> <p>以上で、消防団第 4 分団第 1 部消防ポンプ車及び機庫、並びに消防団第 11 分団第 2 部機庫に廃止に係る説明とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の説明が終わりました、それでは消防団第 4 分団</p>
--------------	---

	<p>第1部と消防団第11分団第2部を分けて議論を行います。 初めに、車両から検討いたします。 消防団第4分団第1部車両の廃止について、質問や意見はありませんか。</p>
三富委員	はい、委員長
平野委員長	三富委員
三富委員	<p>事務局の方から、説明の中で車両を廃止するに当たり、消防団車両検討委員会で決定されたとの御説明がありましたが、消防団第4分団第1部は市街地に属していると思います。</p> <p>消防力の整備指針から車両の充足率は足りているのか、細かい数字までは必要ないので、わかる範囲で教えていただきたいです。</p>
角田消防総務課長	はい、委員長
平野委員長	角田消防総務課長
角田消防総務課長	<p>小型ポンプを配備していることもあり、地域の実情に合わせて実数を考えており充足率としては充分足りている状況です。</p> <p>充足率は、国の指針で地域の実情において増減することができるとあり、車両台数が減っても国の基準を満たしています。</p>
三富委員	わかりました、ありがとうございます。

平野委員長	他に質問、意見はございませんか。
各委員	特になし
平野委員長	次に、消防団第4分団第1部機庫の廃止について質問や意見はありませんか。
三富委員	はい 委員長
平野委員長	三富委員
三富委員	機庫の場所は、借地でしょうか。 また、決定された場合は解体を直ぐに行うのでしょうか。
角田消防総務課長	はい 委員長
平野委員長	角田消防総務課長
角田消防総務課長	機庫の場所は借地になります。 また、解体について次年度の予算要求をしておりますので、予算がつけば直ぐに解体したいと考えております。
平野委員長	他に質問や意見はありませんか。
各委員	《特になしの声あり》
平野委員長	では、次に消防団第11分団第2部機庫の廃止について質問や意見はありませんか。

各委員	《特になしの声あり》
平野委員長	消防委員会としては、消防団第4分団第1部車両1台及び機庫並びに消防団第11分団第2部の機庫の廃止については、事務局の提出案を承認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	《異議なしの声あり》
平野委員長	それでは、承認が得られましたので、議事の方を終了させていただきたいと思います。 次に、その他へ移りたいと思います。 事務局その他で何かありますか。
庄司課長補佐	事務局からはありません。
平野委員長	委員の皆様からその他で何かありますか。
各委員	《特になしの声あり》
平野委員長	以上をもちまして、会議を終了させていただきます。 委員の皆様には円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。 進行を事務局にお返しします。
庄司課長補佐	ありがとうございました。 以上をもちまして令和元年度第2回消防委員会を閉会いたします。  〈閉会〉